

# 令和8年度 特定健康診査のご案内

本市では、生活習慣病の早期発見、早期予防のために、特定健康診査（以下、「特定健診」といいます。）を実施し、健康寿命の延伸に向けた取組みを行っています。

つきましては、令和8年度特定健診受診券を交付いたしますので、下記の記載事項をご確認の上、医療機関で受診してください。

## 記

### 1 対象者

薩摩川内市国民健康保険に加入している40歳～74歳の方

※ 妊産婦、長期入院中（6か月以上）の方、福祉施設等に入所中の方は受診の必要はありません。

### 2 内容

- ① 問診 ② 身体計測（身長・体重・腹囲） ③ 血圧測定 ④ 医師診察  
⑤ 血液検査（血中脂質・肝機能・血糖・貧血など） ⑥ 尿検査（腎機能など）  
⑦ 心電図検査 ※ 医師の判断により眼底検査

### 3 実施場所

薩摩川内市、さつま町及びいちき串木野市内の医療機関

※ 別紙「令和8年度 特定健康診査実施医療機関一覧」をご確認ください。

### 4 受診期間

**令和8年11月30日（月）まで**（もしくは75歳に到達する前日まで）

### 5 受診料

**無 料**

### 6 受診方法

受診の流れなどの詳細については、裏面をご確認ください。

### 7 注意事項

この案内通知は、受診券発行日時点での国民健康保険資格などの情報を基に送付しております。時間差が生じるため、以下に該当する方へも送付されている可能性があります。

該当となる場合は、対象外となり、受診の必要はありません。

- ① 市外へ転出された方  
② 会社勤めを始めたなどで社会保険などへ変更となり、国民健康保険の資格を喪失された方  
③ 令和8年度の特定健康診査を受診された方  
④ 令和8年度の間人ドックを受けた方、これから受けようと思っている方

受診された場合、健診にかかった費用（最高11,180円）もしくは人ドックの補助金などを**全額返還（自己負担）**していただくこととなりますのでご注意ください。

#### 〔問合せ先〕

薩摩川内市保険年金課 国保グループ

〒895-8650 薩摩川内市神田町3番22号

電話：0996-23-5111

（内線：2841・2842・2843）

# 受診の流れ

## 1 医療機関へ受診予約をする

別紙「令和8年度 特定健康診査実施医療機関一覧」にある医療機関において、特定健診を受けることができます。ご確認の上、医療機関に電話等でご予約ください。  
予約をしたら、受診する日時と受診場所を忘れずに記入しておきましょう。

日 時	令和	年	月	日 ( )	午前・午後	時	分
医療機関							

## 2 特定健診を受ける（受診期限：令和8年11月30日まで）

- (1) 血液検査がありますので、前日のアルコール摂取や激しい運動は控えてください。  
なお、当日は水以外の食事は摂らずに受診してください。  
ただし、日常服用している薬（血压など）は、服用しても差し支えありません。  
特殊な薬を服用されている方は、あらかじめ主治医に確認してください。
- (2) 持っていくもの
  - ①特定健康診査受診券（うぐいす色）
  - ②マイナ保険証又は資格情報のお知らせ（資格確認書）
- (3) 健診内容
  - ①問診    ②身体計測（身長・体重・腹囲）    ③血压測定    ④医師診察
  - ⑤血液検査（血中脂質・肝機能・血糖・貧血など）    ⑥尿検査（腎機能など）
  - ⑦心電図検査    ※医師の判断により眼底検査

## 3 健診結果が届く（受診後3か月程度）

市から受診者全員に通知にてお知らせします。

## 4 特定保健指導を受ける

健診結果において生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善で予防が期待できると判断された方については、保健師や管理栄養士などの専門家から一人ひとりのリスクに応じた生活習慣を改善していくためのアドバイスや支援を行います。

### 通院中や治療中の方へお願い ～～「情報提供事業」へのご協力について～～

通院中や治療中の方も特定健診の対象者となります。

治療の際に実施している血液検査などの結果を医療機関から情報提供いただくことで、特定健診を受診したことと同様の取扱いとなります。

情報提供にご協力いただける場合は、かかりつけ医へご相談ください。

※ 特定健診に必要な項目が不足していた場合は、追加検査を受けていただきますが、その検査に伴う費用は無料となり、自己負担は必要ありません。